

台風に対する非常措置について

台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨，暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には，下記のような措置を取りますので，台風接近時はテレビ，ラジオ，インターネット等の情報に注意してください。

記

1 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は，「特別警報」が解除されるまでは，命を守る行動を取ることを優先し，登校を見合わせ，自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については，以下の措置を取ります。
 - ・ 午前0時までに解除になった場合 5校時から始業（13：00登校） 給食は中止
 - ・ 午前0時現在，特別警報発令中の場合 臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は，下校の安全が確認できるまで学校に留め置くこととし，その後，安全が確認され次第，生徒を帰宅させるようにします。

2 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合，「暴風警報」が解除されるまでは，登校を見合わせ，自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については，以下の措置を取ります。
 - ・ 午前7時までに解除になった場合 予定通り （8：25登校）
 - ・ 午前9時までに解除になった場合 3校時から始業 （10：30登校）
 - ・ 午前11時までに解除になった場合 5校時から始業 （13：00登校） 給食は中止
 - ・ 午前11時現在，警報発令中の場合 臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は，気象状況，帰宅に要する時間，通学路の状況，などを考慮しながら生徒を帰宅させます。

不明な点がございましたら学校にお問い合わせください。

高野中学校 781－8134